

仙台監督署だより

～続けよう「死亡災害ゼロ」
目指そう「労働災害ゼロ」～

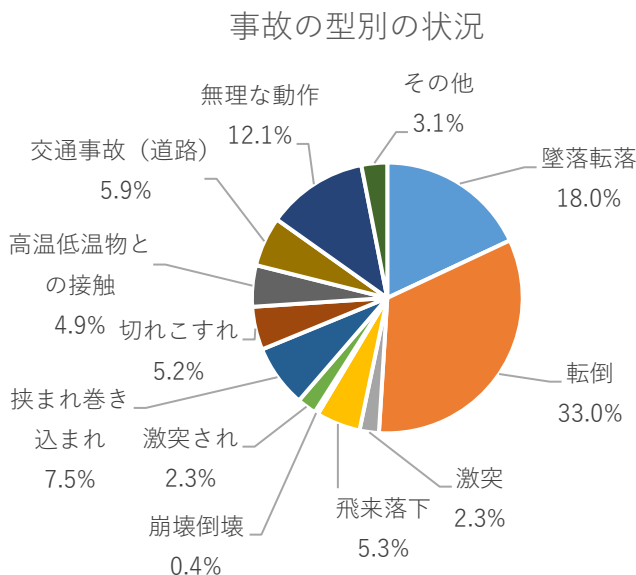


令和 7 年度 第 1 号
発行 R 7 . 9 . 2 5

令和 7 年災害状況（件数）

業種	発生年	令和6年 (確定値)	令和7年8月末		
		死傷（死亡）	死傷（死亡）	前年 同期比	増減率
全産業		1458(3)	905(4)	69	8.3%
製造業		189	96	-6	-5.9%
建設業		147	86(2)	-5	-5.5%
土木工事業		29	17(1)	-1	-5.6%
建築工事業		92	46(1)	-9	-16.4%
その他建設業		26	23	5	27.8%
陸上貨物運送事業		233	151	17	12.7%
第三次産業		843(2)	538(2)	59	12.3%
商業		307	176	-2	-1.1%
社会福祉施設		139	94	24	34.3%

令和 7 年災害状況（型別）



災害コメント

令和 7 年 8 月末現在の休業 4 日以上[※]の労働災害は905件で、昨年同期と比べて**69件増加**となりました。業種別では、第三次産業が538件と最も多く、次いで陸上貨物運送事業で151件と多く発生しています。事故の型別では、**転倒が33.0%と最も多く発生しているほか**、墜落転落18.0%、挟まれ、巻き込まれ7.5%、交通事故（道路）5.9%も多く発生しています。**転倒災害は、通路や作業床ある物や段差に躓いたり、濡れた床に滑ったりする状況が依然として多く発生しています。**また、墜落災害では、**階段からの墜落が31%と多く発生しているほか、トラックからの墜落も27%と多く発生しています。**さらに、管内では交通誘導中に車にひかれる、機械の点検中に巻き込まれる、屋根からの墜落、一酸化炭素中毒による**死亡災害**が発生しています。リスクアセスメントを活用するなど作業場所や作業方法の**危険性や有害性**を今一度**確認**いただき、リスクがある場所や作業については低減措置を講じるなど、安全な職場環境の整備を進めましょう。

～全国労働衛生週間は10月 1 日から10月 7 日～

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しています。本年のスローガンは「**ワーク・ライフ・バランスに意識を向けてストレスチェックで健康職場**」です。誰もが安心して健康に働ける職場づくり、仕事と生活の二刀流を目指しご協力をお願いします。

リーフレットはこちら→<https://www.mhlw.go.jp/content/10803000/001548106.pdf>

～SafeworkK向上宣言で労働災害ゼロへ挑戦！～

宮城労働局では、労働災害撲滅のキャッチフレーズ及びロゴマーク「**SafeworkK ゼロ災 MIYAGI**」の活用をはじめとした「**SafeworkK向上宣言**」の取組を強く推奨しています。ぜひ登録して安全衛生管理活動にお役立てください。詳細はQRコードから！



Safework
向上宣言HP

警備業、産業廃棄物処理業、バス業関係団体に労働災害防止に向けた緊急要請を行いました！



一般社団法人宮城県警備業協会様



一般社団法人宮城県産業資源循環協会様



公益社団法人宮城県バス協会様

仙台労働基準監督署長は、令和7年9月11日（木）に一般社団法人宮城県警備業協会長に対し、また同年9月17日（水）に一般社団法人宮城県産業資源循環協会長に対し、労働災害防止に向けた取組強化についての緊急要請の文書を手交しました。

仙台署管内の警備業及び産業廃棄物処理業における休業4日以上労働災害は今年に入り増加傾向にあり、警備業においては令和7年8月末現在で26件と前年同月比で**11件（73.3%）増加**で、令和6年全期と同数となり、産業廃棄物処理業においては令和7年8月末現在で26件と前年同月比で**13件（100%）増加**で、令和6年全期より4件増加となりました。

警備業及び産業廃棄物処理業とも死亡災害など重篤な災害が続発し、憂慮すべき事態となっております。

重篤な災害等の要因をみると、不安全状態が放置されていたり、労働者の不安全行動が常態化されているものがみられることから、安全衛生の基本的取組である「不安全状態」の解消、「不安全行動」の防止への取組を管理者のみならず、労働者個々人も自覚して安全衛生取組の徹底を図るために取り組んでいただきたい事項を要請文に掲げました。

警備業及び産業廃棄物処理業の皆様におかれましては当要請文をご確認いただき、労働災害防止の取組をお願いします。

建設業、製造業、施設管理者など注文者の皆様におかれましては当要請内容について、特段の御理解と御協力をお願いします。

また、令和7年8月26日（火）に昨年当署管内において、誘導者がバスを誘導中に後退してきたバスと電信柱に挟まり死亡するという災害を受け、公益社団法人宮城県バス協会長に対しても、同種災害再発防止のための取組強化についての要請文書を交付しました。

△電子申請（e-Gov）における電子公文書の確認はお済みですか？

電子申請の一部の手続きにおいて、審査が終了した際、「**電子公文書**」が発行されますが、審査終了通知後**90日**でダウンロードが出来なくなります！通知が来た際は速やかに確認、ダウンロードをお願いいたします。

また、「**労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス**」を利用した場合、当該入力支援サービスサイトでは、審査状況の確認は出来ませんが、**電子公文書をダウンロードすることは出来ません。**
e-Gov電子申請システムのアプリケーションを通じて電子公文書をダウンロードする必要がありますので事業場の皆様におかれましては必要なご対応をお願いいたします。



e-Gov 電子
申請HP



e-Gov 問い合わせ
フォーム

発行：仙台労働基準監督署 〒983-8507 仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第四合同庁舎1階

仙台署HP

ひと、暮らし、みらいのために 労働条件など職場におけるトラブル 022-299-9075

労働基準法などの許認可、指導対応 022-299-9072

災害防止、機械設置届出、健康確保 022-299-9073

労災補償、労働保険の加入・保険料 022-299-9074

